

○ 第2期評価一覧表

中期計画の項目				NO	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価 素案	R1 評価	各年度評価 の状況	第1期 評価	第2期 病院機構 自己評価	第2期 県評価 (素案)
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 政策医療の提供	① 県立中央病院	ア 救命救急医療	1	S	S	S	S		S:18→41% A:16→36% B:10→23% 計:44	S	S	A
			イ 総合周産期母子医療	2	A	S	S	S					
			ウ がん医療	3	S	S	S	S					
			エ 難病(特定疾病)医療	4	B	B	B	B					
			オ エイズ医療	5	B	B	B	B					
			カ 感染症医療	6	A	A	A	A					
		② 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	7	S	S	S	S					
			イ 児童思春期精神科医療	8	A	S	S	S					
			ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	9	A	A	A	A					
			エ 重度・慢性入院患者への医療	10	B	A	A	A					
			オ 重症通院患者への医療	11	B	A	A	A					
	(2) 質の高い医療の提供	① 医療従事者の育成、確保及び定着	12	S	S	S	S						
		② 7対1看護体制への柔軟な対応	13	A	S	S	S						
		③ 医療の標準化と最適な医療の提供	14	S	S	S	S						
		④ 高度医療機器の計画的な更新・整備	15	S	A	A	A						
		⑤ 病院施設の適切な修理・改善	16	B	B	B	B						
	(3) 県民に信頼される医療の提供	① 医療安全対策の推進	17	B	B	B	B						
		② 医療倫理の確立	18	B	B	B	B						
		③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築	19	B	A	A	A						
		④ 医薬品の安心、安全な提供	20	S	B	C	B						
		⑤ 患者サービスの向上	21	A	A	A	A						
		⑥ 診療情報の適切な管理	22	A	A	A	A						
2 医療に関する調査及び研究				23	S	S	S	S		S: 4→100%	S	S	S
3 医療に関する技術者の研修	(1)医療従事者の研修の充実			24	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A
	(2)県内の医療水準の向上			25	B	B	B	B		B: 4→100%	B	B	B
4 医療に関する地域への支援	(1)地域医療機関との協力体制の強化			26	S	S	S	S		S: 4→100%	A	S	S
	(2)地域医療への支援			27	B	B	B	B		B: 4→100%	B	B	B
	(3)地域社会への協力			28	A	A	A	A		A: 4→100%	B	A	A
5 災害時における医療救護				29	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A
業務運営の改善及び効率化のためとるべき措置	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築			30	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A
	2 効率的な業務運営の実現			31	B	B	A	A		A: 2→50% B: 2→50%	B	A	A
	3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減			32	S	S	S	S		S: 4→100%	A	S	S
	4 事務部門の専門性の向上			33	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A
	5 職員の経営参画意識の向上			34	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A
	6 職場環境の整備			35	A	A	A	A		A: 4→100%	B	A	A
予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額				36	S	S	S	S		S: 4→100%	S	S	S
にその他の業務運営	1 保健医療行政への協力			37	S	S	S	S		S: 4→33% B: 8→67% 計:12	B	A	B
	2 法令・社会規範の遵守			38	B	B	B	B					
	3 積極的な情報公開			39	B	B	B	B					
	4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項			40	A	A	A	A					

S	12	13	13	13	0
A	15	16	17	17	0
B	13	11	9	10	0
C	0	0	1	0	0
D	0	0	0	0	0

4	6	5
7	9	9
7	3	4
0	0	0
0	0	0

…第1期の評価と第2期県評価が異なる箇所

…病院機構の自己評価と異なる箇所

中期計画の項目		NO	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価 素案	R1 評価	各年度評価 の状況	第1期 評価	第2期 病院機構 自己評価	第2期 県評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などをお書きください)
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	県立中央病院	ア 救命救急医療	1	S	S	S	S	S: 18→ 41% A: 16→ 36% B: 10→ 23% 計: 44	S	S	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・救命救急をはじめ、いずれも第1期の実績値を大きく上回る成果を上げており、頼れる存在としてしっかり機能している。 ○委員 ・総合周産期医療での入院患者受け入れが大幅に増加。 ○委員 ・救急医療では受け入れ人数の評価のみであり、入院後の治療による患者さんのアウトカムについて適切な評価が実施されていない。また、学術活動を通じて、第三者による医療水準の評価を受ける必要がある。 ・がん医療については、約2,000件のゲノム解析検査が実施されているが、東大病院への専門外来への紹介実績は2名である。保険診療で認められなかった請求を含めて収入、支出の詳細を示すべきである。 ・指定難病や流行時の感染症について、全県での対応策に順じた予算化と対応策を示すべきである。 ○委員 ・救急救命センターにおける臨機応変、柔軟な対応は県民の安心に繋がる。 ・がん医療等の取り組みが前進している。
		イ 総合周産期母子医療	2	A	S	S	S					
		ウ がん医療	3	S	S	S	S					
		エ 難病(特定疾病)医療	4	B	B	B	B					
		オ エイズ医療	5	B	B	B	B					
		カ 感染症医療	6	A	A	A	A					
	県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	7	S	S	S	S					
	イ 児童思春期精神科医療	8	A	S	S	S						
	ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	9	A	A	A	A						
	エ 重度・慢性入院患者への医療	10	B	A	A	A						
	オ 重症通院患者への医療	11	B	A	A	A						
(2) 質の高い医療の提供	① 医療従事者の育成、確保及び定着	12	S	S	S	S	S: 12→ 60% A: 4→ 20% B: 4→ 20% 計: 20	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・専門医を確保するとともに高度な医療提供に専念できるよう事務作業補助者を採用するなど体制も整えている。また、7対1看護体制を安定的に維持する努力をしている。更にダビンチなどの高度医療機器整備も計画的に行われた。 ○委員 ・全診療科における診療実績の学会あるいは論文発表による第三者による評価を受けていない。院内の医療の質が最適か否かの判断は第三者によるpeer reviewが必須である。 ・高度医療機器の整備が実施されたが、使用された医療の費用対効果の検討が行われるべきである。 ○委員 ・改善ポイントへの取り組みや良好策の継続に基幹病院として努力し、更に充実させている。今後に多いに期待している。 ・就労並びに休息環境の整備は職員にとって大きな励みになる。 	
	② 7対1看護体制への柔軟な対応	13	A	S	S	S						
	③ 医療の標準化と最適な医療の提供	14	S	S	S	S						
	④ 高度医療機器の計画的な更新・整備	15	S	A	A	A						
	⑤ 病院施設の適切な修理・改善	16	B	B	B	B						
(3) 県民に信頼される医療	① 医療安全対策の推進	17	B	B	B	B	S: 1→ 4% A: 11→ 46% B: 11→ 46% C: 1→ 4% 計: 24	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・その後の改善に努力しているとはいえ、中期計画期間中に異型輸血事故、向精神薬紛失事故が発生したことは遺憾である。 ○委員 ・医療倫理の確立など、定量的に判断できない事象の自己評価は難しい。 ○委員 ・医薬品の安心、安全な提供については、向精神薬37,000錠という膨大な薬剤の流通が不明な事件について、犯人を含めて内部調査結果等の情報公開が実施されていない。県民に周知されておらず、不安なままである。 ○委員 ・患者・利用者の利便性を図ることは大切だが、その業務に携わる職員体制の充実を望む。対象者となる人々への取り組みに様々な議論が活かされることを期待する。 ・個人情報の保護管理の徹底を望む。 	
	② 医療倫理の確立	18	B	B	B	B						
	③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築	19	B	A	A	A						
	④ 医薬品の安心、安全な提供	20	S	B	C	B						
	⑤ 患者サービスの向上	21	A	A	A	A						
	⑥ 診療情報の適切な管理	22	A	A	A	A						
2 医療に関する調査及び研究		23	S	S	S	S	S: 4→100%	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・新薬の治験に積極的に取り組み高い治療実績を収めた。病院機構が最先端の医療にも対応できる高度な医療機関であることを広く認識させた。 ○委員 ・肝炎治療に際して新薬を病院で約27億円購入している。患者サービスなどほかに支出すべき項目との関係はどのように検討されたのか不明である。 ○委員 ・様々な調査や研究において実績を上げている。 	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

…病院機構の自己評価と異なる箇所

中期計画の項目		NO	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価 素案	R1 評価	各年度評価 の状況	第1期 評価	第2期 病院機構 自己評価	第2期 県評価 (素案)	特記事項（評価についてのお考え・ご意見などをお書きください）
3 医療に関する技術者の研修	(1)医療従事者の研修の充実	24	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A	○委員 ・先進病院への医師派遣、研修会の実施と参加など職員の資質向上に努めている。 ○委員 ・全診療科における診療のアウトカムの評価が実施されていない。また、院内で行われた診療結果を学会あるいは論文発表により第三者による評価を受ける必要がある。2階建て、3階建て専門医の取得率の調査が実施されていない。 ○委員 ・新専門医制度において研修の充実を図っている。
	(2)県内の医療水準の向上	25	B	B	B	B		B: 4→100%	B	B	B	○委員 ・地域の医療機関・診療所の医療従事者に対してもっとできることがあるのではないか、何が求められているのか探る必要があると考える ○委員 ・山梨大学を含めた全県での協力体制が構築されていない。 ○委員 ・実習生等を受け入れ、県内の医療水準の向上に寄与している。
4 医療に関する地域への支援	(1)地域医療機関との協力体制の強化	26	S	S	S	S		S: 4→100%	A	S	S	○委員 ・紹介率・逆紹介率が大幅に向上している点は評価できるが、ほかにどのような協力が求められているのか地域医療機関のニーズを把握すべきではないか ○委員 ・かかりつけ医検索システムの導入など地域医療機関との連携が進展。 ○委員 ・県民への医療の提供や医療人育成については山梨大学との連携は必須である。しかし、定期的な検討会が実施されておらず、協力体制が構築されているとは言えない。 ○委員 ・入退院支援や地域連携業務に専任者を配置し、地域医療機関や関係者との協力体制の強化を図っている。
	(2)地域医療への支援	27	B	B	B	B		B: 4→100%	B	B	B	○委員 ・臨床研修医・専修医を多く受け入れていることは評価できる。医師派遣が進まないことについて改善を望む。 ○委員 ・自治医科大学卒業生の研修を受け入れているが、研修後の専門医取得率、学会や論文などの学術的活動について公表されていない。 ○委員 ・他医療機関(開業医等)との連携の中で検査の実施や医療機器の共同利用等、地域支援をしている。
	(3)地域社会への協力	28	A	A	A	A		A: 4→100%	B	A	A	○委員 ・救命救急士の育成、看護師養成機関への講師派遣など1期の実績を上回っている。 ○委員 ・福祉施設などへの講師派遣が大幅に増加。 ○委員 ・高度な知識、技能、実践能力をもって地域に貢献している。
5	災害時における医療救護	29	A	A	A	A		A: 4→100%	A	A	A	○委員 ・大規模災害時に対応できるよう訓練を毎年実施するとともにBCPも策定済みである。DMAT・DPATの訓練も実施しており評価する。 ○委員 ・広域連携体制の構築で県民の安心が増す。

…病院機構の自己評価と異なる箇所

中期計画の項目	NO	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価 素案	R1 評価	各年度評価 の状況	第1期 評価	第2期 病院機構 自己評価	第2期 県評価 (素案)	特記事項（評価についてのお考え・ご意見などをお書きください）
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	30	A	A	A	A	A: 4→100%	A	A	A	○委員 ・ゲノム解析センター・循環器病センターを設置するなど新たな分野、ニーズに対応する柔軟な体制がとられている。 ○委員 ・「病院会議」「院内連絡会議」の定例開催により情報共有・交換ができ、職員の参画意識が高まり円滑な運営ができています。
	2 効率的な業務運営の実現	31	B	B	A	A	A: 2→ 50% B: 2→ 50% 計:4	B	A	A	○委員 ・病棟クランク内製化に係る加算取得は、内製化に必要な人件費を賄うには至らない。内製化のもたらし効果を別な形で示していく必要がある。保守契約方式の工夫など一定の成果は認められる。 ○委員 ・器械備品の保守料削減の取り組み、情報システムの保守などでの内製化を進めた。 ○委員 ・職員の適正配置や機器の保守契約など適正にできている。
	3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	32	S	S	S	S	S: 4→100%	A	S	S	○委員 ・診療報酬請求体制の強化など努力した点は認められるが、人員増が具体的に収入増にどう役立ったのか、評価を上げるだけの効果が得られたのか判断できるデータが無い。 ○委員 ・後発医薬品の採用が大いに進んだ。 ○委員 ・ゲノム医療、高額医療機器を使用した治療、新薬を使用した肝炎治療における費用対効果について検討すべきである。 ○委員 ・未収金対策への取り組みは評価できる。
	4 事務部門の専門性の向上	33	A	A	A	A	A: 4→100%	A	A	A	○委員 ・プロパー職員の能力向上のための取り組みが行われている。 ○委員 ・事務部門プロパー職員の育成・専門性向上の取り組みが進展。 ○委員 ・プロパー職員の採用・活用等、専門性向上に寄与している。
	5 職員の経営参画意識の向上	34	A	A	A	A	A: 4→100%	A	A	A	○委員 ・経営の実態、問題点の共有化を図る努力がなされている。 ○委員 ・病院会議などを通じた病院経営情報の共有が進展。 ○委員 ・ここ数年、職員の経営参画意識は高まっている。一人ひとりの職員が「私が頑張るって病院を守っている。守るんだ」という意識の醸成に繋がっている。
	6 職場環境の整備	35	A	A	A	A	A: 4→100%	B	A	A	○委員 ・病児・病後児保育室の設置、夏季休暇の取得期間の拡大など努力している。しかし人事評価制度の導入は本年度からであり結果が出ていない。また、働き方改革にうまく対応できるのかどうかも今後の検証が必要。現段階で評価を上げられない。 ○委員 ・院内託児所の利用が大幅に増えた。 ○委員 ・働きやすい職場環境の整備がされつつある。働き方改革への取り組みとなっている。県内病院のモデルとして取り組みを続けていただきたい。

...

・・・病院機構の自己評価と異なる箇所

中期計画の項目	NO	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価 素案	R1 評価	各年度評価 の状況	第1期 評価	第2期 病院機構 自己評価	第2期 県評価 (素案)	特記事項（評価についてのお考え・ご意見などをお書きください）
財務内容の改善に関する事項 (予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の 限度額)	36	S	S	S	S		S: 4→100%	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・中期計画以上の利益を上げている。 ○委員 ・計画を大きく上回る利益を達成。 ○委員 ・財務では公立病院として範となるような内容である。一方で、県内には多くの公立病院が地域住民の医療を担っているが、総てが財務的に良好とはいえない。県立病院のみに毎年約35億円の運営費負担金を投入し、県内のほかの公的病院への県の援助は政策医療として十分といえるのだろうか。 ○委員 ・適正に取り組まれている。
その他業務運営に 関する重要事項	1 保健医療行政への協力	S	S	S	S		S: 4→ 33% B: 8→ 67% 計:12	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ○委員 ・努力は認めるが期間中に医療事故、薬剤紛失、診療報酬返還などがあり、評価を上げるには至らず。 ○委員 ・HPなどでの情報発信を積極的に進めた。 ○委員 ・適正に取り組まれている。
	2 法令・社会規範の遵守	B	B	B	B						
	3 積極的な情報公開	B	B	B	B						
	4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	A	A	A	A						

S	12	13	13	13	0
A	15	16	17	17	0
B	13	11	9	10	0
C	0	0	1	0	0
D	0	0	0	0	0

4	6	5
7	9	9
7	3	4
0	0	0
0	0	0

○県のお考え方
 ・輸血医療事故及び薬剤紛失事案の発生は遺憾であり、優れているとは評価できないこと。
 ・第2期各年度評価の状況はS評価も33%あるが、B評価が67%であること。
 ・これらを総合的に勘案し、B評価とする。

(案)

令和元年 月 日

山梨県知事 殿

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会
委員長

意見書

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人山梨県立病院機構の第2期中期目標期間見込に係る業務の実績に関する知事の評価について、当委員会の意見は、下記のとおりである。

記

地方独立行政法人山梨県立病院機構第2期中期目標期間見込に係る業務実績評価書（原案）のとおり評価することは妥当である。